

地域共生社会の実現を目指して

重層的支援体制整備事業を開始します

声かけて 心かよわす
笑顔あふれるまち 長門

急速に進む人口減少、地域コミュニティの希薄化に加え、感染症の影響により、地域における生活課題は複雑・多様化の一途をたどっています。

こうした背景のもと、地域共生社会の実現を目指していくために、本年3月に第4次長門市地域福祉計画を策定しました。

市民一人ひとりが地域共生社会の理念を理解し、地域の中で助けあい支え合うまちの姿を追い求めるものとし、「共に見守り支えあう地域づくり」「安全・安心に暮らせるまちづくり」「一人ひとりに優しい福祉サービスの提供」を3つの基本目標として掲げています。

令和4年度から総合的な相談体制・支援機能の充実を図り、全世代に対応した地域包括ケアシステムの構築を図るため、重層的支援体制整備事業に取り組みます。

① 相談支援の体制づくり

子ども、障害、高齢、生活困窮などの属性に応じて、それぞれの機関が相談対応を行っていますが、その相談の内容はさまざまです。中には複数の課題があるため解決が困難なものもあります。多様化する相談に対して、各種サービスの利用やより良い連携、制度のはざまにある課題への対応は欠かすことができません。

既存の相談支援機関が、基本的な役割を持ちながら、相談を受け止め、適切な機関へ支援を繋げていく体制を整備しました。



市民相談

市民相談

市民活動推進課内 ☎23-1299
日常生活上の様々な問題に関することについて、相談に応じます。相談内容によって、担当部署や適切な機関につないでいます。

消費生活センター

市民活動推進課内 ☎23-1115
消費者と事業者との間に生じた商品やサービスに関する苦情などについて、専門の消費生活相談員が、中立・公正な立場で相談に対応しています。



福祉なんでも相談

福祉総合相談窓口

高齢福祉課内 ☎27-0035
どこに相談すると良いかわからない福祉的な相談について総合的に受け止め、適切な支援機関につないでいます。

また、単独の支援機関では解決が困難な人の課題に対し、多機関協働で解決に向けた支援を行います。



生活困窮者の相談

長門市社会福祉協議会

☎22-8294
就労に向けた準備が必要な人、住居を失った人、家計から生活再建を考える人など、生活困窮者の相談に対応し、関係機関との連絡調整を行っています。



問 高齢福祉課

☎ 27-0035

重層的支援体制整備事業

地域住民の複雑化・複合化した課題について、包括的に支援できるように、左記の3つの事業を柱に、重層的かつ一体的に進めていくための体制を整備しました。

① 相談支援の体制づくり

子ども、障害、高齢、生活困窮分野の各相談支援事業者が、分野を問わず相談を受け止め、関係機関や福祉サービスへの利用調整を行います。また、市民相談や消費生活センターで受けた福祉的な相談についても、支援体制に組み入れ、相談支援体制のワンストップ機能を強化します。

② 参加支援の促進

既にあるサービスでは対応できない本人やその家庭の抱える課題に合った支援メニューをつくります。

③ 地域づくりに向けた支援

世代を超えて住民同士が交流できる多様な居場所を確保し、地域活動が生まれやすい環境を整備します。

子どもの相談

産前産後サポートステーション

長門市保健センター内 ☎27-0077

妊娠・出産への不安や子育ての悩みや相談に対応します。出産前後に特に支援が必要な母子には各種サービスの利用調整を行っています。



子ども家庭総合支援拠点

子育て支援課内 ☎23-1225

地域のすべての子どもとその家庭や妊産婦などを対象に、安心して子どもが育てられるよう、専門的な相談対応や訪問を行っています。



障害者・ひきこもりに関する相談

基幹相談支援センター

地域福祉課内 ☎23-1243

地域における障害者などの暮らしの充実を目的に、本人の状態に応じたサービスが適切に利用できるように相談に対応します。



高齢者の相談

高齢者本人の健康状態や暮らしの状況に応じたサービスを適切に利用でき、家族の介護の負担が大きくならないよう相談に対応しています。

深川・俵山地区 地域包括支援センター

高齢福祉課内 ☎23-1244



通・仙崎・三隅地区 東地域包括支援センター

地域医療連携支援センター内 ☎27-0410



日置・油谷地区 西地域包括支援センター

油谷保健福祉センター内 ☎33-2020



② 参加支援の促進

既にあるサービスでは対応できない本人やその家庭の抱える課題を把握し、本人やその家庭に合った参加支援メニューをつくります。

具体的には、居住が安定していない人の住まいを確保し、地域社会に適応できるよう見守ることで、社会参加につながる支援などを行います。

③ 地域づくりに向けた支援

地域にある幅広いサービスを把握し、世代を超えて住民同士が交流できる多様な居場所を整備し、交流・参加の場を通じ、多様な地域活動が生まれやすい環境を整備します。

子育て支援センター

子どもを遊ばせながら、子育ての相談や仲間との情報交換ができる場所として、市内に7箇所設置しています。

- ・みのり保育園子育て支援センター
- ・三隅保育園子育て支援センター
- ・日置子育て支援センター
- ・油谷子育て支援センター
- ・子育て支援センターみすゞ
- ・深川幼稚園にこにこくらぶ
- ・あおい幼稚園あおいクラブ



地域活動支援センターたけのこ村

障害のある人やひきこもりの状態にある人の社会参加への第一歩を踏み出すための場所です。



生活支援コーディネーター

介護予防・生活支援サービスなど、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを担っています。



いきいき百歳体操

手首や足首におもりをつけ、椅子を使って行う体操です。地域包括支援センターでは週1回・5名以上のグループにおもりの貸出や体力測定、理学療法士による定期的な指導などを無料で支援しています。



福祉エリア支援員

各地区社会福祉協議会

看護師や保健師などの資格を持った支援員が、地域内の見守り活動を行っています。地域課題の発見・解決など、地域福祉の向上に向けた活動に取り組みます。



地域共生社会の

実現を目指して

地域共生社会とは、すべてのひとびとが地域や暮らし、生きがいと共に創り、高め合うことができる社会をいいます。

この社会の実現のために、現在、福祉ニーズへの対応として、介護保険や障害福祉、子育て支援など、分野ごとに応じたサービスが提供されています。

その上で、地域のあらゆる住民が役割を持ち、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスと協働して助けあい、支えあいながら暮らすことのできる仕組みを構築していく必要があります。

人口が減少し、高齢化が進行するなか、地域のつながりが深まるよう、行政、民間団体、地域住民が協働し、地域づくりに取り組んでいきましょう。

